

「未発の社会運動」としての園芸福祉 —「新しい社会運動」論の視点から—

Horticultural Well-being: Theory of New Social Movement in the making

武山梅乗
Umenori Takeyama

1. はじめに

NPO法人日本園芸福祉普及協会によれば、園芸福祉とは、「花や野菜、果物、その他の緑の栽培や育成、配植、交換・管理・運営、交流などを通じて、みんなで幸福になろうという思想であり、技術であり、運動であり、実践」である⁽¹⁾。

園芸が人間にもたらす幸福にはいくつかの側面がある。農学者である松尾英輔は、園芸がもたらす効用を経済的効用、環境的効用、心理的・情緒的効用、身体的効用、社会的効用などに分類するが、これまでは「商品となる良い生産物をできるだけたくさん作り出し、経済的利益を上げること」、すなわち園芸の経済的効用だけが異常なほど大きく取り上げられてきたという（松尾、2001: 8-9）。

その他の効用、たとえば、花や野菜などの生産物や園芸活動が仲間づくりやまちづくりにつながっていくという社会的効用は、量的に測定することが難しく、わたしたちはその重要性を認識しつつも、園芸がもつそうした効用に対して名前をつけてみたり、それらを活用することを積極的に進めたりはしてこなかった。

日本園芸福祉普及協会が中心となって全国に展開されつつある園芸福祉とは、園芸のもつすべての効用（とりわけ経済的効用以外の効用）を十分に活用し、そして幸せになろうとする実践であるといえる。

本稿の目的は、そのような「園芸福祉」の名の下に展開される諸活動を「新しい社会運動」論（Theory of New Social Movement）の視点からとらえ、「新しい社会運動」論からこの活動をとらえることの可能性を示すこと、そして、同時に、園芸福祉という諸実践が「新しい社会運動」から逸脱していることの意義を積極的に評価していくことにある。

2. 園芸療法から園芸福祉へ

園芸福祉を語るためには、まず園芸療法（Horticultural Therapy）についてふれておかなければならないだろう。園芸福祉は園芸療法から生まれ、その活動の核に今なお園芸療法を温存しているといえるからである。

「植物（庭, グリーンハウスを含む）あるいは植物に関連する諸々の活動（園芸, ガーデニングなど）を通して, 身体, 心, 精神の向上を促し, かつ鍛える療法」⁽²⁾であり, 作業療法の一つとして定義される園芸療法が日本に紹介されたのは1980年代初頭のことである。1990年代に入ると園芸療法に対する一般市民の関心が急激に高まる。講演会やセミナー, ワークショップなどの形をとりながら日本各地で園芸療法の啓発活動が盛んに行われるようになり, 同時に海外で園芸療法を学んできた実践者たちを中心とする園芸療法の研究や啓発・普及を行うグループが日本各地に結成されていった。また, たとえば岩手県東和町（現在は花巻市東和町）のように, 「まちづくり（地域活性化）」の過程において園芸療法を活用する, あるいは活用しようとする自治体が全国にあらわれた（武山, 2014）。

しかし, 同じ1990年代, 園芸療法に対する市民や自治体の関心が高まる一方で, 園芸療法の定義をめぐる混乱が生じるようになった。松尾（2001; 2005）によれば, 1990年代に園芸療法が急速に普及していくなかで, 「その概念が拡大解釈される傾向がみられ, 「園芸療法の解釈が多様化して混乱を来たし, 園芸療法とは何か, がわからなくなってきた」のである。

アメリカで園芸療法を学び, 日本に園芸療法を定着させた実践者の一人である澤田が, この当時の混乱について, 「閉口したのは, 障がい者が趣味で園芸を楽しんでいても園芸療法をしていると言われたり, 趣味で園芸をしている人

が自身の健康を保つために自宅で園芸療法をしていますと言ったり…」とふりかえっているように（澤田, 2006: 6）、園芸療法を解釈することにおいて、治療・リハビリという本来の目的に用途を限定するものから園芸に関係することを実践すればそれ即ち園芸療法であると主張するものにいたるまで幅広い立場がみられ、園芸療法というキーワードが独り歩きするという状況が生じてしまったのである。

園芸療法は、主としてのその園芸性に由来する多様な効用をもち、その多様な効用こそが、地方自治体がまちづくりの一環として園芸療法を取り入れようとした最大の理由であった。しかし、その一方で、園芸療法の療法的性、すなわち「治療とリハビリテーションという目的のためにこれを利用する場合のみ園芸療法の呼称を用いる」という定義にみられるような園芸療法の専門的な技術としての側面の強調は、園芸療法が園芸由来の多様な効用を地域（コミュニティ）にもたらすことに制限をかけてしまうことになる（長尾・武山, 2002: 61-63）。

そのような状況の下で生まれたのが園芸福祉（Horticultural Well-being）という発想である。園芸療法の抱えるそのようなジレンマを乗り越えるべく、おおむね2000年前後から、「園芸福祉」の名の下に、園芸に由来する多様な効用を活かそうとする多くの活動が、多様な組織・団体によって営まれている。たとえば、名古屋港ワイルドフラワーガーデンの施設運営への「誰もが楽しめる体験型プログラム」導入（佐々木, 2012）、公園や緑地、校庭に整備された花壇やビオトープを活用し、地域コミュニティの再構築や世代間交流のための園芸を通じたプログラムの展開（吉長, 2002）、農業分野における障害者就労促進のための普及啓発や体制づくり（前川, 2013）、ガーデンでの作業と植物活用講座の開催、学校や児童館、高齢者施設でのハーブガーデン整備・ハーブ園芸講座・アロマ講習会の開催（高松, 2013）など、多種多様な活動が「園芸福祉」の活動として提案・報告されている。

何をもちて園芸福祉は園芸療法と区別されるのか。松尾は園芸のもつ効用の享受者という点から、園芸療法と園芸福祉を区別している。先に述べたように、松尾（2001; 2013）は、園芸活動に生産的効用、経済的効用、環境的効用、心

理的・生理的効用，身体的効用，社会的効用，教育的効用，精神的効用といった効用を認めているが，園芸療法と園芸福祉の違いは，園芸のそうした効用を誰が享受するのかという点にあると松尾はみている。

松尾は幸福（治療やリハビリも含めた身心の健康，人間的成長などを含めた生活の質「QOL」の向上）をより増進するために，すべての市民を対象に園芸のすべての効用を活用しようとする実践のことを「園芸福祉」とよぶ。しかし，市民のなかには，心身に何らかの不都合をもつために園芸を自分だけでは自由に行うことができない，したがってその効用を十分に享受するためには誰かの支援を必要とする人もいる。そのような市民（高齢者や障害者）が専門家に支援されることによって園芸のもつ効用を享受し，より幸福にならんとする手続きのことを松尾は園芸福祉と区別して「園芸療法」とよぶ（松尾，2001: 9）。

松尾のこの定義によれば，園芸の効用を活用して健康で豊かに人間らしく生きることを目指すという目標・ねらいは園芸療法，園芸福祉ともに共通しているが，対象者と活動内容，専門家による支援の方向性などに両者の違いが大きくあらわれている。園芸福祉が，助言や指導があれば，あとは自分の力だけでも園芸を実践し，園芸の恩恵を享受できるすべての市民（健常者）を対象とするのに対して，園芸療法は「心身の場面で療法的なかわりを要する市民」（健常者以外の市民）を対象とする。この対象者の属性の違いから，園芸福祉の主な活動は，健康の維持増進や仲間づくり，まちづくりになり，園芸福祉士などの専門家の対象者に対する関係はアドバイザー，インストラクター的になる。その一方で，園芸療法は治療，リハビリテーション，介護・ケアなどを主な活動とし，園芸療法士と対象者との関係は治療的，カウンセラー的なものとなる。園芸療法士は，療法的なかわりが必要な人を対象に園芸福祉の実現を目指すことから，専門化された知識と熟練した技術を獲得していることが要求され，対象者の心身の状況を理解した上でそれに合った園芸作業を活用できなければならないとされる（松尾，2005）。

3. 「新しい社会運動」としての園芸福祉

(1) 「新しい社会運動」論

次に、「園芸福祉」という理念の下に行われる活動を、「新しい社会運動 (New Social Movement)」という枠組みのなかでとらえてみたい。

新しい社会運動とは、1970年代以降、先進諸国が産業社会から脱産業社会（後期資本主義社会、プログラム化社会）へと移行するなかで、従来の階級闘争型の社会運動、「古い」社会運動とは異なるスタイルで登場した社会運動のことで、具体的なものとして、女性解放運動やエコロジー運動、反核運動などがあげられる。そのような新しい社会運動がなにゆえ「新しい」のか、社会運動の質の変化を論じることで現代社会分析に一石を投じようとしたのがトーレーヌ (Touraine, A.) やハーバーマス (Habermas, J.), オッフエ (Offe, C.), メルッチ (Melucci, A.) らによる「新しい社会運動」論であるといえる。

その社会運動の何が新しいのか？ 例えばオッフエは、新しい社会運動（新しいパラダイム）の「新しさ」を従来の社会運動（古いパラダイム）と比較し、その特徴を行為者 (actors), イシュー (issues), 価値 (values), 行為の様式 (modes of action) という4つの視点から説明している (Offe, 1985: 821-832)。

従来の社会運動の担い手（行為者）が、階級的な労働運動の主体（労働者）であるのに対して、新しい社会運動では運動の担い手が拡散し、アイデンティティの自己決定を求める、あるいは帰属する集団を代弁する、多様な人々が運動の主体となりうる。とりわけ女性やエスニック・マイノリティ、学生や障害者といった、階級闘争から疎外されていた人々、社会的差別の下で「二級市民」としての扱いを受けていた人々が力を獲得して、自らの生き方を自己決定しようとする運動として「新しい社会運動」は位置づけられる（長谷川・町村, 2004: 12）。

運動の担い手の変化により、イシュー（運動の論点）及び運動における価値志向も当然変化する。イシューでいえば、階級闘争、社会主義運動はもっぱら財の分配をイシューとしてきたのに対して、新しい社会運動では、平和維持、環境問題、女性・子ども・障害者の人権、オルタナティブな生産や労働の形式など、イシューが多岐にわたることになる。また、運動における価値

志向について比較した場合、従来の社会運動では自由と経済的な豊かさの保証が志向されていたのに対して、新しい社会運動ではテクノクラートの統制に対する個人の自律性及びアイデンティティの自己決定が志向されることになる。

行為の様式についていえば、とりわけ内的な (internal) 行為様式、すなわち運動を組織化していく方向性において両運動の違いが明確にあらわれている。従来の社会運動においては、例えば労働組合や政党のようなフォーマルかつ大規模な組織が編成されるのに対して、新しい社会運動では、インフォーマルで個人の自律性、自発性を重視するネットワーク型の組織が編成されるという。

図表1 社会運動における古いパラダイムと新しいパラダイム

	古いパラダイム	新しいパラダイム
行為者	分配をめぐる闘争にかかわる社会経済的な集団	帰属する集団を代弁する社会経済的な集団
イシュー	経済成長と分配、軍事と社会保障、社会統制	平和維持、環境、人権、疎外されざる労働
価値	自由と個人消費の保証、物質的な発展	中央集権的な統制に対する個人の自律、アイデンティティ確保
行為の様式	(a) 内的：フォーマルな組織、大規模な代表組織 (b) 外的：多元主義あるいはコーポラティズムの主導者たちの利害仲介、政党による競争、多数派による支配	(a) 内的：非公式、自発性に特徴づけられ、水平/垂直の分化が小さい組織 (b) 外的：否定的な言葉でまとめられた要求にもとづく「抗議」のための政治

(Offe, 1985: 832)

トーレーヌ、ハーバーマス、オッフエらの「新しい社会運動」論に共通していえるのは、いずれもなぜ「新しい社会運動」が生まれざるをえなかったのかを問い、その答えとして「脱産業社会=プログラム化社会」の登場をあげている点であろう (新原・牛山, 2003: 159)。たとえばオッフエは新しい社会運動が政治化してゆく背景に、国家 (ケインズ主義的福祉国家) と官僚制的執行機関、議会と政党 (競争的政党民主制)、福祉国家、多数決原理などを要素とする「後期資本制社会システム」の存在をみている。このシステムでは、垂直的な (階級的な) 不平等に代わって水平的 (社会の諸領域の) 不平等が支配的になり、それらの不平等は断片化されてシステムの周辺部分に移されていく (offe,

1975=1988)。後期資本制社会システムが抱える構造的な矛盾は1970年代後半から顕著なものとなり、それによって生じるシステムの危機やシステムの周辺問題を、既存の意思形成過程とは別の方法で乗り越えようとするのが新しい社会運動であるとオッフエはみている。オッフエのいう「後期資本制社会システム」とは、市民生活に介入してくる巨大な管理機構であると読めるが（「国家の市民社会への介入」）、その点で、オッフエは、トーレーヌ（後期産業社会ないしは脱工業社会に特徴的な権力形態）やハーバマス（「生活世界の植民地化」）らと同じものを「新しい社会運動」の背景にあるものとして見ていているといえる（矢澤, 2003: 77-80）。

新しい社会運動が中央集権的な社会システムやそれをメンテナンスしようとするテクノクラートに対する運動であるがゆえに、それは必然的に個人の自律を希求し、アイデンティティの承認を目指す闘争になるだろうし、運動の 이슈ーは、「身体的なテリトリー、行為する場所、身体、健康、性的なアイデンティティといった「生活世界」、近隣や自治体や物理的な環境、文化的な、エスニックな、ナショナルな、言語的な遺産やアイデンティティ、生活状況、人類一般の残存」など多岐にわたることになる（Offe, 1985: 828-829）。

また、新しい社会運動では、運動の組織化にあたって、従来の社会運動でとられていた効率中心のヒエラルキー型の組織構造ではなく、ネットワーク型のそれがとられる。以上で述べたような理由から、新しい社会運動は、効率的に目標を達成しようとする「合理的運動」ではなく、運動の目的よりもそのプロセスを重んじ、運動それ自体に意味を与える「自省的運動」となりがちであるが、その運動の性質から水平的なネットワーク型の組織が編成されるのである（朴, 1999: 3）

総括するならば、新しい社会運動とは、①中央集権的な社会システムやテクノクラートに対して、②個人の中央集権的な統制からの自律やアイデンティティの自己決定を求めて行われ、③地域や環境の問題、人権問題、平和といった幅広い 이슈ーに関わる運動であり、④その運動の性質から、運動が組織化される際にはフラットなネットワーク型の組織構造がとられる、ということになるだろう。

(2) 「新しい社会運動」としての園芸福祉

「新しい社会運動」論によって示された新しい社会運動の特徴を園芸福祉の名の下に実践されている諸活動にあてはめてみると、どのようなことがいえるだろうか。

まず、新しい社会運動が①中央集権的な社会システムやテクノクラートに対する運動であるという点についてであるが、このことは園芸福祉の活動についてもある程度はあてはまるといえよう。先にもふれたように、園芸福祉の源流であり、園芸福祉のプログラムにおいても核となりうる活動が園芸療法である。園芸療法は1990年代、まちづくり（地域活性化）の有効策として全国に浸透していくが、園芸療法がまちづくりにおいて活用された（あるいは活用されようとした）ことの背景を、低成長期の日本社会における資本主義システムとそのシステムから取りこぼされた<地域><文化><福祉>という3つのセクションの対立構図として描き出すことが可能であろう。そのことは、まちづくりの有効策として園芸療法の活用が語られるときに、「官主導ではなしに地域住民が自らの責任でつくる人間の尊重のコミュニティ」、「制度ではなくボランティアな活動と日常生活に根ざす福祉」、「生産者と消費者の顔の見える関係を構築する」などの言説をともなっていたことから明らかである（長尾・武山, 2000; 2002）。人々は（少なくとも園芸療法の活用が地域再生の鍵となると考えていた人々は）園芸療法という実践に対して、私たちの日常生活を「植民地化」しようとする経済システムや官僚制へ対抗する武器としての役割を期待したのである。園芸療法のもつ療法的性、その制度的な縛りを発展的に乗り越えようとした園芸福祉にも同じDNAが確かに受け継がれているといえる。たとえば粕谷は、「園芸福祉というのはどういう考え方でしょうか」という問いに対して次のように回答している（傍点引用者）。

簡単にいうと「花やみどりと関わってみんなで幸せになろう」という考え方です。「福祉」というと、障がい者や高齢者など社会的な弱者とされる人たちが幸せになるための政策というイメージがありますが、本来は「みんなが幸せになる」ものです。／現在、当協会の会長であり、設立当時は東京農業大学の

学長をされていた進士五十八先生は、お金をいっぱい持つことが幸せという「経済福祉」の時代から、よい自然や住環境の下で、仲間と楽しく豊かな生活を送る「環境福祉」の時代への転換が必要で、「園芸福祉」は環境福祉施策で最良のもの、と指摘しています（粕谷、2012: 4-5）。

次に、新しい社会運動が②中央集権的な統制からの個人の自律やアイデンティティの自己決定を求めて行われる運動であるという点についてであるが、この点についても園芸福祉は新しい社会運動の条件を満たしている。そもそも園芸福祉という発想の出発点となっているのは、園芸療法の医療的な統制から個々の活動を解放することであったといえるし、園芸福祉という活動を選択することは、「4. 園芸福祉の実践」で述べるように、実践者たちが自らのライフスタイルをめぐるアイデンティティ・ポリティクスへ参画することに不可避的につながってしまうからである。

新しい社会運動が③地域や環境の問題、人権問題、平和といった幅広いイシューに関わる運動であるという点も園芸福祉活動に共通してみられる特徴である。例えば、日本園芸福祉普及協会は「植物や園芸・農芸作業を介してもたらされる福祉・健康・教育・環境・コミュニティ形成などへの効果の調査・研究、および普及・啓発・実践に関する事業を行い、人間の自然治癒力を高める代替医療的な分野を含め、園芸・農芸に携わることにより、生きがいをもち生涯現役で暮らすための環境や地域設備の充実に寄与する」ことを目的とし、全国から産学官の個人・団体・法人を含めて約300人近い有志が集まり、2001年に任意団体としてスタートした組織である（2002年からNPO法人）。また、園芸福祉の実践組織であるNPO法人土と風の舎は、その基本理念で「今私たちは、園芸や農、植物や自然を活用した様々な活動を行っています。その対象は、福祉、医療、保健、介護、教育、保育、まちづくり、環境保全など社会全体」⁽³⁾ となることを宣言している。園芸福祉を実践する組織・団体が掲げる目標や事業内容を参照すれば、園芸福祉に関わるイシューがいかに幅広いかということがわかるだろう。

最後に④新しい社会運動が組織化される際にはフラットなネットワーク型の

組織構造をとるという点であるが、やはりこの点も園芸福祉の活動にあてはまる。NPO法人化しているにせよ、そうでない（任意団体にとどまっている）にせよ、園芸福祉を実践する組織・団体で活動の中心となるのは10人前後のメンバーである。園芸福祉を実践するグループは、それらの中心メンバーがネットワーク的に形成する小規模かつ非構造的な組織であり、園芸福祉士の資格⁽⁴⁾やソーシャルワーカー、フラワーコーディネーター、ハーブインストラクター、造園技能士といった専門的資格・技能をもつ中心メンバーが自律的、自発的に活動しているという特徴がみられる。

以上では「新しい社会運動」論によって示された新しい社会運動の特徴を園芸福祉の実践にあてはめてみたが、園芸福祉の実践はおおむね新しい社会運動の特徴と親和性をもつといえる。しかし、だからといって、園芸福祉の名の下に行われている諸実践をそのまま新しい社会運動に包摂させてしまってよいということにはならない。

そもそも新しい社会運動と「福祉」に関わる社会運動は親和性をもっているといえるが、その一方で両者の間を隔てる溝も確実に存在している（田中，2005；高木・金子，2005）。たとえば、田中は障害者運動の歴史的な意味を検証する上で、それを新しい社会運動と包摂させることに一定の意義をもつことを認める一方で、その限界にも目を向けている。障害者運動は確かに新しい社会運動といくつかの特徴を共有しているが、それは完全な一致を示すものではない。障害者運動はいくつかの点で新しい社会運動の特徴から逸脱する部分を持ち、実はその逸脱する部分こそが障害者運動の固有の歴史性を明示するために不可欠な要素なのだと田中は指摘する（田中，2005: 106）。

そこで園芸福祉の諸実践について具体的な事例を取り上げながら、「園芸福祉」の名の下に行われている個別の実践が、①中央集権的な社会システムやテクノクラートに対する活動、②中央集権的な統制からの個人の自律やアイデンティティの自己決定を求めて行われる活動、③地域や環境の問題、人権問題、平和といった幅広いイシューに関わる活動、④その活動が組織化される際にはフラットなネットワーク型の組織構造をとるという「新しい社会運動」の4つの特徴とどの程度まで合致するのかを実際に検証してみたい。

4. 園芸福祉の実践

ここで紹介する「NPO法人土と風の舎」「グリーンズH3O」「グリーン・ピープル・スポット」は、いずれも「園芸福祉」の名の下にさまざまな活動を行っている組織・団体である。

(1) NPO法人土と風の舎

埼玉県川越市下小坂の地にある「こえどファーム」を拠点とし園芸福祉活動を展開しているのがNPO法人「土と風の舎」⁽⁵⁾である。

埼玉県で1999年度から2002年度にかけて開催された「彩の国・癒しの園芸活動サポーター養成研修」を修了した渋谷雅史氏（代表理事）は、仲間たちとともに、園芸や農業を通して障がいや世代、立場を超え、誰もが自然とふれ合える場（場所・機会・時間）をつくり、人々の心身ともに豊かでいきいきとした生活を支援することを目的とし、土と風の舎を2002年に結成、翌2003年にNPO法人として埼玉県から認証された。

土と風の舎では、「園芸や農を通して障がいや世代を超えて誰もが自然と親しみ、心も体もより豊かになること」を「癒しの園芸福祉」とよび、先にもふれたように、「福祉、医療、保健、介護、教育、保育、まちづくり、環境保全」などを活動の対象としているが、土と風の舎が行っている具体的な園芸福祉のプログラムを大別すれば、①「こえどファーム」における様々な取り組み、②訪問型園芸体験プログラム「お出かけ園芸ひろば」、③障害者自立就労支援「みどりの架け橋」、④園芸福祉や園芸療法、障害者就労支援などに関するセミナーや勉強会の開催などがあげられる。

「こえどファーム」は、「くりのき」「どろんこ」、「あおぞら」、「おひさま」と呼ばれる4つのエリアに分かれている参加体験型ファームで、ここで「親子の農業・自然体験」や市民向け農業講座である「小江戸川越-快適・農園ライフ」、後述する「アグリチャレンジ」などの活動が展開されている。平成25年度には、「農業を通じて子供から高齢者、障害者まで、年齢者や障害、立場の如何を問わず、地域住民が共に支え合う地域をつくるため」に、幼児や児童及びその保護者、高齢者、障害者、市民がともに参加する農業体験がこえどファーム

ムで実施され、計6回開催された農業体験には延べ370名の参加があった。

「お出かけ園芸ひろば」は、植物や自然にふれたいが機会・場所のない人に対して出張タイプの園芸・農業・自然体験プログラムを提供するものであり、例えば、認知症高齢者のグループホームで園芸療法（ただし、治療・リハビリを目的とする厳密な園芸療法ではない）を行う等の事業がこのカテゴリーに入る。グループホームでの園芸療法は、施設と業務委託契約を結んでおり、経費として支払われるもののなかからスタッフの交通費や日当を支払っている。

「みどりの架け橋」は、農業や園芸を活用した障害者の就労支援プログラムの総称であり、精神障害者を対象とする自立・社会参加プログラムである「アグリ商会」、こえどファームで行われる障害者の農業実習・就労訓練である「アグリチャレンジ」、精神障害者・発達障害者向けの各種訓練プログラムの開発・提案などの活動が行われている。平成26年度には、発達障害者1名、精神障害者1名に対して、就業訓練を実施し、実際の就労につなげることができたという。

以上のような内容をもつ土と風の舎の園芸福祉実践は、現行の社会福祉制度や農業、コミュニティに対してオルタナティブなあり方をあらわす実践であるという側面をもつ（武山，2014: 116-117）。土と風の舎で最近特に力を入れているのが障害者就労支援であるが、代表理事の渋谷氏は、地域における障害者の農業就労を実現するためには、施設や特例子会社をつくるのではなくて、地域の農家が障害者を受け入れてくれる環境を整備していくことが望ましいと考えている。障害者を農業就労者として受け入れることについて個々の農家だけでできることには限界があるので、足りない部分は市民団体が連携して担っていく必要があるが、その成否は地域の人々の関わりにかかっており、就業者支援に対する考え方を多様にする必要があるというのだ。

渋谷氏は障害者の「自立」支援について次のように語っている。

障害のある人たちに自立とは何かと聞いてみると、「親や家族から手助けを受けず、経済的、精神的に独り立ちして生きること」と答える人が多い。われわれは、誰にも頼らず何物にも依存せず生きることを自立と考えてしまうが、

私たちこそ多くの物に依存し、多くの人に頼って生きているのではないか。本当は多くの人や物に頼っているのだけれどそれを「依存している」と感じずに生きていけることが自立していることだという考え方がある。障害者がどうして「自立している」と考えられないのかといえば、それは依存先が親か施設かボランティアか、そのどれかに限定されているからである。依存先が集中すればするほど自立していないということになり、分散すればするほど自立していることになる。だから自分たちが障害者の依存先になることが必要であり、依存先になるということは友だちとか知り合いになってその関係を広めていくことであるが、自分たちが事業所になると（他と重複する）依存先の一つになるだけで関係が広がったことにならない。支援する－されるという関係を越えて話ができるという関係をつくることが自立支援の一つだろう。そういう立場で支援する人が必要だろうと思う。

また、土と風の舎の園芸福祉実践それ自体が個人（渋谷氏や他のNPOメンバー）のシステム的な統制からの自律を目指すのと同時に、アイデンティティを表象するものであると解釈することができる。渋谷氏は「園芸福祉」とは自身にとって何であるのかという問いに対して次のように回答している。

園芸福祉活動がやりたいことなのではない。園芸福祉はこれがなかったら自分がないみたいな、自分のアイデンティティそのものである。植物を育てることそのものを楽しむ生き方がしたい。だからあまり手段にはあまりこだわらない。よく園芸福祉活動をしたいという声を聞くようになったが、自分は「園芸福祉活動」がしたいわけではなくて、自分がやりたいことがたまたま「園芸福祉」という言葉にあてはまったというだけのことである。だから「園芸福祉」という言葉にはとらわれていない。

また、土と風の舎の園芸福祉実践が、地域や環境の問題、人権問題のような幅広いイシューに関わる活動であることは、これまでに示した活動内容から一目瞭然であろうし、「NPOは癒しの園芸活動指導者養成研修、サポーター

養成研修の修了者仲間数名が集まって、それぞれがやりたいことを実現するために作った。何か問題があってそれを解決するために作ったのではない」 「他の組織とのつながりは向こうから声をかけてもらってつくことの方が多い。それはこのNPOが緩やかなつながりを求めているからかもしれない。問題解決型の組織の場合、ネットワークを広げようとする则自分の問題解決に役立つか役立たないかでつながる／つながらぬを決めてしまうことが多い。これは僕らの目指すものとは違ふ。自分たちはそうではなくて、お互い何か一つでもプラスになるものがあるなら一緒にやろうというのが基本的なスタンスだから、それで向こうもつながりをつけやすいというのがある」といった渋谷氏の発言から、土と風の舎や渋谷氏の園芸福祉活動が、構造化されていない、ルーズなネットワークにもとづくものであることがうかがえる。

(2) グリーンプH30

グリーンプH30⁽⁶⁾は、幼いころから植物が好きで小学校の卒業文集に「趣味は園芸」と書いた秦裕美氏が日本園芸福祉普及協会主催の初級園芸福祉士養成講座で知り合い、たまたま近隣に住んでいた濱田恵子氏、大久保百合子氏などと声を掛け合って2004年に結成したボランティアグループ（任意団体）である。同年、秦氏個人で横浜市港南区のアドバイザー制度に登録したところ横浜市港南中央地域プラザでの全3回の高齢者向けのフラワーアレンジメント講座を担当してくれと声がかかった。講座が終わってお茶を飲んでいたところ、敷地内の花壇の手入れが十分ではないことに気づき、その植栽管理をやってみたいと要望し、施設の担当者から承諾を得ることができた。植木の選定も希望されたので、造園家で、これも初級園芸福祉養成講座の同期生である日高志郎氏を誘い、正式にグリーンプH30というグループを発足させ、「園芸福祉」の活動として、2005年4月から横浜市港南中央地域プラザでの植栽管理（月に1～2回、8月休み）を行うようになった。植栽管理においては、施設や景観を考へて植栽をデザインする。とりわけ、「福祉」という枠組みで植栽を行う際には同じ花壇で障害者グループが活動しているために農薬は使わぬ等の特別な工夫が必要となり、それを意識して活動を行っているという。

グリーンズH30メンバーである日高氏は、園芸福祉を始めた当初は「やってあげる」という意識が強かったが、今は「自分が癒されている」を感じている、地域プラザの前を通る人（とりわけ子どもたち）とのコミュニケーションが生まれ、そのことが「まちづくり」や「福祉」につながるのではないかと考えているという。

平成24年度は横浜市港南区の助成を得て、区民企画運営講座「庭で見つける楽しみ 果実とハーブの講座」を企画・開催した。これは、参加者が講座で得た知識を活かして「庭を舞台とした地域住民同士の交流」につながることを期待する、「ケアプラザ花壇見学ツアー」「果物の収穫とジャムづくりのお話」「タッジーマッジー（魔よけのブーケ）づくり」「ジャムづくり講習と茶話会でテイステイング」など全5回の講座で、グリーンズH30を母体として、園芸福祉士、園芸療法士、造園技能士、園芸装飾技能士、グリーンアドバイザー、ハーブインストラクターなどの専門技能を持ったメンバーが加わった「爽庭会」が運営する講座である。

図表2 グリーンズH30の植栽管理作業



秦氏個人としても、フラワーアレンジメントやハーブインストラクターなど園芸に関する専門資格を多数所有し、東永谷地区センターでの植物とハーブの講座、花菜ガーデンでのエディブルフラワーとハーブの寄せ植え講座を担当するなど、その専門的な技能を活かしてグリーンズH30とは別に個人としての活動も展開している。秦氏は、より質の高いものを製作することがそういった講座を受講する人たちの喜びにつながっているという。そのためには講師として準備に時間をかけ、材料費もそれなりにかけることが大切だと考えているという。

その専門的技能者（プロフェッショナル）としての立場から、秦氏は「園芸福祉」の活動について次のように考えているという。

「福祉」という名前がつくと、どうしても活動資金が潤沢でない、あるいは高齢者向けであるなどというイメージが一般的にはある。私には、進士五十八先生の「花やみどりと関わってみんなで幸せになろう」というイメージがあったので、そのような園芸福祉活動をしたいという思いが最初からあった。福祉のボランティア活動を行うといった場合、全く無償の、活動を行っている団体が数多くある。それはそれで素晴らしい考え方だと思う。ただ、これからのボランティア活動について考えると、長続きする活動を目指すためには交通費や専門的な技能に対する報酬は（全額ではなくとも）実費は受け取る方がよいと考えている。

秦氏によってここで表明されていることは、決して、社会システムやテクノロジーに対^てする活動、「カウンター（反）」としての運動ではない。しかし、そこには明らかにオルタナティブな社会福祉を構想する志向がうかがえるし、また、「子育てに一段落ついた後で初級園芸福祉士養成講座に参加したことは、私の人生の転機になった」という秦氏の発言とあわせてそれを深読みすれば、園芸福祉という実践が秦氏にとって「主体」としての女性のあり方を模索する運動、つまり江原由美子のいう「オルタナティブとしての運動」なのではないかというとらえかたもまた可能であろう（江原，1985: 102-103）。

また、秦氏あるいはグリーンズH30のメンバーの活動や発言から見えてくるのは、グリーンズH30という組織がきわめて緩やかな輪郭をもちつつも、確かな存在感をもったものとして各メンバーに認識されている点であろう。

グリーンズH30が緩やかな輪郭をもつといったのは、各メンバーはそれぞれが専門技能を有するプロフェッショナルで基本的には個人単位での活動を主にしており、活動内容によってはグリーンズH30という組織での活動にとらわれていないからである(区民企画運営講座「庭で見つける楽しみ 果実とハーブの講座」を実施した「爽庭会」はその大部分がグリーンズH30のメンバーであるが、諸事情からグリーンズH30とは別に編成された組織である)。

その一方で、グリーンズH30という組織は、メンバーにとって確かな存在感をもったものとして認識されてもいる。秦氏や他のメンバーは、グリーンズH30という組織を、「居心地のよい、とても大切な場所」、あるいは「奇跡のグループ」であると考えているという。グリーンズH30という緩やかな連帯は、メンバーにとって、アイデンティティの拠りどころであり、また、園芸福祉実践や自己を「フレーミング」⁽⁷⁾する場所であるともいえる。

(3) NPO法人グリーン・ピープル・スポット

東京農業大学で教鞭をとっていた伊東豊氏は、20年程前に園芸療法の考えに共鳴し、園芸療法実践者を養成するカリキュラムを東京農業大学に構築しようとして奔走した。今から10年程前にNPOグリーン・ピープル・スポット(以下「G. P. S.」)⁽⁸⁾を立ち上げるのと同時に、世田谷区の深沢小学校に隣接する畑300坪を借り受け、「園芸の実践に関わる人たちと高齢者・障害者・子ども達を結びつけ、園芸作業を通して花・緑・自然に親しんでもらい、生きがいや居場所を得てもらうとともに、植物を接着剤として人と地域の結びつきを深めていく」ことを目的とする園芸福祉(まちなか園芸)の実践を始めた。

現在、深沢の農園では、世田谷区の特別養護老人ホーム「芦花ホーム」のデイホーム利用者が月に5回やってきて、園路の散歩や各種の「園芸福祉」プログラム(種まき、寄せ植え、リースづくり)を楽しんでいる⁽⁹⁾。また、デイホームの利用者の他には、近所(世田谷区内)の乳幼児と母親の親子サークルが園

芸活動を楽しんでいる。以前は心療内科の患者に対するプログラムを行っていたこともあるが、今は行っていない。

農園管理は、伊東氏とともに地域のボランティアが毎週日曜日に朝10時から2時間の時間をかけて行い、作業の後はみんなでお茶を楽しんでいる。年中無休であるが参加は自由であり、継続してボランティアに参加する場合はNPO法人の会員となり、年会費（2,000円）を支払うことになっている。この会費は種代や肥料代にあてられる。

「G. P. S.」の園芸福祉活動は、伊東氏が言明しているように、「植物や園芸作業を接着剤として人・家庭・地域・社会のよりよい園芸福祉のまちづくり」という点に大きな特徴がある。その実践を通じて、近隣のデイホーム、地域ボランティア、隣にある小学校に通う子どもたち（農園では深沢小学校からもらった落ち葉を利用して堆肥づくりも行われている）、近所に住む親子らがつながってゆく。それはオルタナティブな地域を創造してゆくことでもある（武山、2014）。

また、「G. P. S.」の実践やそれにあらわれている伊東氏の考えは、「新しい社会運動」の特徴である「社会システムやテクノクラートに対する活動」、「地域や環境の問題、人権問題といった幅広いイシューに関わる活動」と親和性をもっている。たとえば、伊東氏の農園では大根だけでも様々な種類のものが栽培されているが、あえて変わった品種を栽培し、それらを収穫・試食してもらうことで、利用者の視覚・収穫・味覚に刺激を与えることがねらいなのだ伊東氏は言う。次に示す伊東氏の発言からは、園芸福祉の実践を通じて現代社会というシステムに対して示されているアンチテーゼを読むことができる。

稲わらを置いておくなど、高齢者の原風景に働きかけるような農園の意匠を心がけている。そうすることには回想療法と同じような効果があるのではないか。現代社会に生きる人びとは、葉っぱをじっくり見る心さえ忘れてしまっている。聖護院大根、赤大根など同じ作物でも色々な種類のもを栽培するのは、その作物そのものについて考えてもらいたいからであり、それを「脳」作業と

よんでいる。

また、伊東氏が「植物は種から育てる。稲は糶摺りまで農園で行う。「食育」というのは間違いで、「植育」でなければならないと思う。食材がどのようにしてできるのか、その過程を子ども見せるのが教育である」と語るときに、そこに暗示されているのは、教育制度やもっと大きな社会システムに対する批判的な視線であろう。

伊東氏は、「今後、NPOや事業を大きくしていこうという意向はない。あと10年、現状維持で今の活動が継続できればよいと考えている」というが、その発言からは「G. P. S.」という組織が、効率的に目標を達成しようとする「合理的運動」に対応するための組織ではなく、運動の目的よりもそのプロセスを重んじ、運動それ自体に意味を与える「自省的運動」を実現していくための組織であるということをはっきりとすることができる。

5. 終わりに—「未発の社会運動」としての園芸福祉—

土と風の舎、グリーンズH3O、グリーン・ピープル・スポットという3つの組織・団体の園芸福祉実践を紹介してきたが、「園芸福祉」の名の下に行われている諸活動は、やはり新しい社会運動と親和性をもち、いくつかの特徴を共有しているといえる。園芸福祉を新しい社会運動と接続することは、園芸福祉という諸実践を社会的なコンテクストにおいて位置づける、新原の言葉を借りて言いかえるなら、「未発の社会運動」として「とらえる」という意味で大きな意義をもつだろう（新原・牛山，2003: 152-153）。

しかし、先にもふれたように、園芸福祉と新しい社会運動の親和性に目を向けることと同時に、園芸福祉と新しい社会運動を接続することの違和についてもふれておかなければならないだろう。その違和はやはり「未発の社会運動」というキーワードにかかわってくる。それは園芸福祉の名の下に展開されている諸実践を社会「運動」とよんでしまうことに対する違和であるともいえる。タロウは、社会運動を「エリート、敵手、当局との持続的な相互行為の中での、共通目標と社会的連帯に基づいた、集合的挑戦」と定義している（Tarrow,

1994=2006: 24)。園芸福祉の諸実践は、「共通目標と社会的連帯に基づいた」人々によるという点ではこの定義を満たしているといえるが、「エリート、敵手、当局との持続的な相互行為の中での」「集合的挑戦」という条件を十分に満たしているとはいえない。これまで確認してきた事例にしたがえば、園芸福祉は、特定の主体に対して「挑戦」という形で敵対関係をとる実践では決してないし、また、必ずしも「持続的な相互行為」の形態をとるわけでもない。

しかし、そうならないところに、つまり、決して挑戦的ではないが、「個人の痛みや社会的な矛盾をいち早く察知し、公的に呈示し、その変革にいち早く回路を開いていく」という社会運動の「先駆け」的な役割（長谷川・町村，2004: 16）をしっかりと果たしているところ、あるいは決して安定的な相互関係が観察されるわけではないが、メンバーのアイデンティティの拠りどころとなり、また、園芸福祉という実践のフレーム（共有された解釈の枠組み）を提供するような人と人とのつながりの形態が確かにそこに存在しているというところに、園芸福祉という実践の大きな特徴があるといえよう。園芸福祉をそのようなものとして認識することは、園芸福祉という実践の背後にある「目にみえる運動に関わっていない人々のなかにあるなんらかのこだわりやひっかかり」（新原・牛山，2003: 152）そのものにスポットをあてることにつながっていく。

注

- (1) NPO法人日本園芸福祉普及協会のHP (<http://www.engeifukusi.com/>) より。以下、協会の概要、園芸福祉士についても同ホームページを参照した(2015年1月5日閲覧)。
- (2) 財団法人日本緑化センターによる園芸療法の定義である(日本緑化センター，1992)。
日本緑化センターは園芸療法に関する情報発信、日本各地でのワークショップ開催、海外とのネットワークづくり、研究者間の交流の場づくりなどを行い、園芸療法の日本への定着に大きな役割を果たしてきた。
- (3) 「NPO法人土と風の舎10年の歩み(2002～2012年)」より。
- (4) 園芸福祉士とは、「園芸福祉活動を実践し、地域に根付かせ、大きな輪に育てていくための人材として日本園芸福祉普及協会が認定している資格」で、「園芸福祉に関す

る幅広い理解と知識、技能を持ち園芸福祉活動を地域で実践していく役割を担っている」初級園芸福祉士と、初級園芸福祉士が一定の条件を満たした後、資格審査を受けて合格することでなることができ、「園芸福祉活動を実践することはもとより、園芸福祉活動の地域への普及や啓発、地域のリーダー、コーディネーターとしての役割を担う」園芸福祉士の資格がある。全国で約2,300名の初級園芸福祉士と約230名の園芸福祉士がいて、「福祉施設・病院・学校・幼稚園・保育園・農園・公園・地域づくり・まちおこし・子育て・生涯学習・介護予防・ボランティア」など様々な分野で活動を行っている。

- (5)「土と風の舎」の代表理事である渋谷雅史氏に対して、2013年8月27日、2014年11月27日の2度にわたってヒアリングを行った。以下の記述はその2度のヒアリングと、ヒアリングの際にいただいた冊子（「NPO法人土と風の舎10年の歩み（2002～2012年）」、「みどり架け橋3年間の歩み（2009～2011年）」）や報告書（『農園芸による精神障がい者のための効果的な訓練の実施に向けて（平成24年度農林水産省障害者就労支援事業成果報告書）』、『都市近郊農業における障がい者就労支援の推進に向けて（平成25年度障害者就労支援事業報告書）』、『持続可能な福祉農園の普及に向けて（平成25年度「農」のある暮らしづくり交付金事業報告書）』）にもとづいている。
- (6)グリーンズH3Oへのヒアリングは、2014年3月25日に主要メンバーに対して、2014年12月10日には秦氏個人に対してと2度にわたって行った。以下の記述はその2度のヒアリングと、ヒアリングの際にいただいた資料等にもとづいている。
- (7)フレーム分析はゴフマン（Goffman, E.）によるもので、これを社会運動の分析に援用したスノー（Snow, D.）の定義によれば、フレームとは「個人にその生活空間や、全体社会のなかで起こった出来事を位置づけ、知覚し、識別し、ラベルづけすることを可能ならしめる解釈図式」である（曾根中、2004: 240）。フレーミングとは、社会運動論の文脈においては、社会運動に関与する行為者が、運動における行為者の活動に意味を割り振る相互作用的、集合的なやり方、運動の意味づけ作業を指している。
- (8)「グリーン・ピープル・スポット」の伊東氏へのヒアリングは2014年11月19日、世田谷の畑で、芦花ホームのデイホーム利用者の「園芸福祉」プログラム見学の後に行った。以下の記述はその見学及びヒアリングと、ヒアリングの際にいただいた資料等にもとづいている。

(9)調査日(2014年11月19日)のプログラムは、「脳」作業(霜月の由来, 今日は何の日なのかについての講話, 柿の葉の色についての科学的説明, 柿の葉を利用した人形づくり), 畑の案内, お茶の時間(ゆでピー, ブロッコリー, 菊, 大根葉の漬物などお茶請けとして畑で収穫したものを提供), クラフト(サツマイモのツルを巻く作業, 次回クリスマスリース作成)などで編成されていた。

参考文献

- 江原由美子, 1985, 『女性解放という思想』 勁草書房
- 長谷川公一・町村敬志, 2004, 「社会運動と社会運動論の現在」, 曾根中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人(編著)『社会運動という公共空間』成文堂, 1-24頁
- 粕谷芳則, 2012, 「潮流-特定非営利活動法人日本園芸福祉普及協会専務理事・事務局長粕谷芳則氏に聞く(下)-」, 『週間教育資料』No.1229, 4-6頁
- 前川良文, 2013, 「(株)緑生園の園芸福祉活動の取組み」, 『農業』1574号, 51-56頁
- 松尾英輔, 2001, 「園芸の新しい役割-植物とのかかわりで治療や生活の質(QOL)の向上を目指す園芸療法と園芸福祉-」, 社団法人日本施設園芸協会『施設と園芸』No.114, 6-9頁
- 松尾英輔, 2005, 「園芸福祉はいま-誕生, 現状, そして, 展望-」, 『園芸学研究』第4巻第4号, 373-378頁
- 松尾英輔, 2013, 「園芸福祉-園芸の療法的活用とレクリエーション的活用-」, 『農業および園芸』第88巻第1号, 32-42頁
- 長尾譲治・武山梅乗, 2000, 「園芸療法-その治療的視点と地域論的視点-」, 駒澤大学文学部社会学科『駒澤社会学研究』第32号, 123-148頁
- 長尾譲治・武山梅乗, 2002, 「<園芸療法>の境界線-園芸療法の社会福祉モデルとコミュニティ-」, 駒澤大学文学部社会学科『駒澤社会学研究』第34号, 29-90頁
- 日本緑化センター, 1992, 『ホーティカルチュラル・セラピー(園芸療法)現状調査報告書』
- 新原道信・牛山久仁彦, 2003, 「市民運動の多様性」, 矢澤修次郎(編)『講座社会学15社会運動』東京大学出版会, 139-178頁
- Offe, Claus, 1975, *Berufsbildungsreform: eine Fallstudie über reformpolitik.* = 壽福真美編訳, 1988, 『後期資本制社会システム』法政大学出版局

- Offe, Claus, 1985, "New Social Movements: Challenging the Boundaries of Institutional Politics,"
Social Research, Vol.52, No.4, pp.817-868
- 朴容寛, 1999, 「新しい社会運動とネットワーク」, 社会運動論研究会(編)『社会運動研究の新動向』成文堂
- 佐々木辰夫, 2012, 「名古屋港ワイルドフラワーガーデン“ブルーボネット”における園芸福祉活動」, 『日本植物園協会誌』第46号, 59-65頁
- 澤田みどり, 2006, 「日本における園芸療法導入と展開(下)」, 『週間農林』第1961号, 6-7頁
- 曾根中清司, 2004, 「社会運動論の回顧と展望」, 曾根中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人(編著)『社会運動という公共空間』成文堂, 1-24頁
- 高松雅子, 2013, 「特定非営利活動法人緑の風景『ハーブを活用した地域での園芸福祉活動』」, 『農業および園芸』第88巻2号, 308-314頁
- 高木博史・金子充, 2005, 「ソーシャル・アクション再考—社会福祉運動と新しい社会運動の接続から生まれるもの—」, 『立正社会福祉研究』6(2), 1-9頁
- 武山梅乗, 2014, 「園芸福祉の誕生—オルタナティブな地域, 福祉, 農業を目指して—」, 駒澤大学文学部社会学科『駒澤社会学研究』第46号, 101-122頁
- 田中耕一郎, 2005, 「障害者運動と「新しい社会運動」論」, 『障害学研究』(1), 88-110頁
- Tarrow, Sidney, 1994, *Power in Movement: Social Movements, Collective Action and Politics.* = 大畑裕嗣監訳『社会運動の力—集合行為の比較社会学—』彩流社
- 矢澤修次郎, 2003, 「社会運動と社会学」, 矢澤修次郎(編)『講座社会学15社会運動』東京大学出版会, 57-102頁
- 吉長成恭, 2002, 「園芸福祉と地域づくり」, 『公園緑地』62(5), 4-6頁

付記

本稿執筆にあたっては、NPO法人「土と風の舎」代表理事である渋谷雅史氏、「グリーンズH3O」の秦裕美氏とメンバーのみなさん、そしてNPO法人「グリーン・ピープル・スポット」代表の伊藤豊氏に大変お世話になった。あらためて感謝申し上げたい。